

### 疫病退散花火打上げ

「たるみずふれあいフェスタ夏祭り」の中止に代わり、新型コロナウイルス感染症の早期終息等を祈願して、疫病退散花火を3〜5分程度打ち上げます。  
※ご自宅での観覧に、ご理解・ご協力をお願いいたします。

#### ■打上げ日時

8月21日(土) 午後8時  
※予備日8月28日(土)

#### ■場所

市内4か所(海岸線)  
◎問い合わせ先: 垂水市商工会  
青年部 ☎ 32-0225

### 九州電力からのお知らせ

#### ■台風時の停電情報

九州電力HPからご確認いただけます。また、登録いただくと、停電情報をメール配信致します。

#### ■停電への備え

- ① 強風で飛ばされるようなものは、あらかじめ固定しましょう。
- ② 普段から、分電盤の位置を確認しておきましょう。

#### ◎問い合わせ先

九州電力鹿屋営業所  
☎ 0120-986-806

### 「道の駅たるみずはまびら」防災道の駅に選定

#### ■防災道の駅とは

国土交通省による新たな制度で、大規模災害時の広域的な防災拠点に位置づけられる道の駅が「防災道の駅」選定されました。全国で1193駅ある中から39駅が選定され、県内では「たるみずはまびら」が唯一選定されました。

#### ■選定要件

- ① 県が策定する広域的な防災計画等に広域的な防災拠点として位置付けられていること
- ② 災害時に求められる施設、体制が整っていること

#### ■今後の取組

広域的な防災拠点機能を持つ道の駅として、重点的な支援を受けられることが可能です。(防災訓練について国のノウハウを活用した支援等)



#### ◎問い合わせ先: 水産商工観光課

課商工業推進係 ☎ 内線266

### 令和3年第3回市議会定例会(案)

#### ■会期日程

- 8月20日(金) 議会運営委員会
  - 8月27日(金) 本会議(開会)
  - 9月7日(火) 一般質問
  - 9月8日(水) 一般質問
  - 9月9日(木) 産業厚生委員会
  - 9月10日(金) 総務文教委員会
  - 9月16日(木) 議会運営委員会
  - 9月17日(金) 本会議(閉会)
- ※日程が変更される場合があります。

#### ■時間

- ① 本会議 午前10時〜
- ② 一般質問等 午前9時30分〜

#### ■本会議傍聴

どなたでも  
※傍聴は、新型コロナウイルス感染症対策のため、必ずマスクを着用してください。また、集団発生予防のため、傍聴を制限する場合があります。

※議会の様子をYouTube

からも視聴できます。

#### ■請願・陳情の取扱い

会期中の審査に付す場合は、8月19日(木)が提出期限です。

#### ◎問い合わせ先

議会事務局 ☎ 内線358

### 8月は人権同和問題啓発強調月間

「人権」は、すべての人間が生まれながらに持っている、人間が人間らしく生きていくための、誰からも侵されない基本的な権利であり、また、個人として尊重され、安全で安心して生活を送るために欠くことのできない権利です。

誰一人取り残さない、認め合い、支え合う「共生社会」を実現するために、私たち一人ひとりが、人権を「自分の事」として考え、人権問題の解決に向けた行動をとることが大切です。この機会にあなたの身近なことから人権について考え、そして行動しましょう。

#### ◎問い合わせ先

県人権同和对策課

☎ 099-286-2574

### 特設人権相談所の中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和3年8月10日に予定しておりました



▲詳しくは農年金HPで

## 農業者年金で安心して豊かな老後を

### ■加入要件 (①~③を満たす方なら誰でも加入できます)

- ① 国民年金第1号被保険者 ② 年間60日以上農業に従事 ③ 60歳未満

### ■6つのポイント

- ① 農業者の方なら広く加入できる
- ② 積立方式・確定拠出型で少子高齢化時代に強い
- ③ 保険料の額は自由に決められる
- ④ 終身年金  
※80歳前に亡くなられた場合は死亡一時金がある
- ⑤ 税制面の優遇措置がある
- ⑥ 一定の要件を満たせば保険料の国庫補助がある

### ■加入方法

垂水市農業委員会かJAの農業者年金の窓口で申し込みができます。

◎問い合わせ先: 垂水市農業委員会 ☎ 32-1205

### ■3つのメリット

女性にも優しい

- 配偶者も単独で加入できる
- 農地の権利名義は不要
- 家族経営協定で保険料補助

若年層に手厚い支援

- 要件を満たせば国庫補助による保険料の支援が受けられる(39歳迄に加入、農業所得900万円以下等の要件)

税制面で大きな優遇

- 保険料は全額が社会保険料控除の対象
- 年金を受け取る時には公的年金控除を受けられる

新城支所での特設人権相談所の開設を中止いたします。ご理解・ご協力をお願いいたします。

#### ■相談先

人権相談は、電話またはメールでも受け付けています。お気軽にご利用ください。

#### ① 「みんなの人権110番」

☎ 0570-0003-1110 (平日8時30分〜17時15分)

#### ② 「女性の人権ホットライン」

☎ 0570-070-810 (平日8時30分〜17時15分)

#### ③ 「子どもの人権110番」

☎ 0120-007-1110 (平日8時30分〜17時15分)

#### ④ 「Telephone Counseling」

☎ 0570-090-911 (平日9時〜17時)

#### ⑤ 「インターネットによる人権相談窓口」

☎ 099-43-6790



▲インターネット人権相談窓口

#### ◎問い合わせ先

鹿児島地方方法務局鹿屋支局  
☎ 099-43-6790

### 第29回

## 身近な疑問に生活環境課がお答えします!

### Q. 猫の適正飼養について教えてください。

#### A. 猫を飼う場合、また「管理猫」でも、近隣住民に迷惑をかけないようにしましょう。

最近、猫に起因する、生活環境被害(ふん尿の迷惑行為)が少なくない状況です。飼っているつもりはないけれど、餌はあげている。それは、あなたの「管理猫」です。近隣住民への迷惑にならないよう配慮しましょう。



#### ワンポイントアドバイス(猫のふん尿対策)

比較的に効果があると思われる方法をいくつかご紹介します。

- ① 猫の嫌がるにおいや香りを(柑橘類の汁・ハーブ・コーヒー・メンソール・ドクダミ茶・酢・木酢液)を置く
- ② 刺激性の強いもの(こしょう・にんにく・とうがらし等)を細かく切って敷地内にまく
- ③ 猫が通る地面に水をたっぶりまく
- ④ 床下や倉庫などに侵入防止用の網を張る
- ⑤ 猫が嫌がる超音波が発生する装置を置く(市販品)

※動物虐待等に悪用しないようご注意ください。

◎問い合わせ: 生活環境課 ☎ 32-1297